

自治会に加入し、災害に備えよう!

東りんかん
ふれあいだより

「東林間自治会ホームページ」 <http://www.higashirinkan.org/>

第184号
自治会 東林間自治会
法人 発行 田村久司
編集 広報部
相模原市南区東林間4-32-5
TEL・FAX 742-8297
TEL 851-5010
印刷 南青史堂印刷 TEL 748-3921



東林間自治会
役員の募集

自治会役員になりませんか
自薦、他薦を問いません
事務所までご連絡ください

秋の空

身も心もリフレッシュ



歩け歩けハイキング

さわやかな秋空の11月1日(水)、自治会主催の歩け歩けハイキングが開催。一般参加者は22人。目的地は新磯ザル菊・勝坂遺跡公園。

参加者は自治会館前に午前8時15分集合。受付で参加会費200円払い、菓子を受け取り、準備運動後8時30分頃に出発。

コースは自治会館前↓国立相模原病院↓相模台公園↓峰山霊園↓新磯ざる菊↓勝坂遺跡公園です。その距離は約6km。相模台公園と峰山霊園で休憩。新磯ざる菊は広さ約750坪。黄色、白、朱色などのおおよそ13百株あります。10日後、満開になる予定で「15周年」の絵文字を造ることに。勝坂遺跡公園の見どころは約47百年前の笹葺と土葺の2つの小さな堅穴住居でした。当時の住民の寿命は短かった。自然と核家族になるとのこと。南斜面で木の実が豊かかつ近くに鳩川があり水にも恵まれていたようです。

ハイキングの効用は一般に①心臓強化②身体バランス感覚、持久力向上③ストレス軽減があげられています。

参加者のAさん(男性・84歳)は「1週間で5万歩を目標に深堀川周辺の傾斜地で毎日歩いていきます。歩くのが楽しみです。参加しました」と感想を聞かせてくださいました。彼は復路も徒歩でした。

参加者は12時頃目的地に到着し、弁当、お茶をいただき解散となりました。

秋季防災訓練

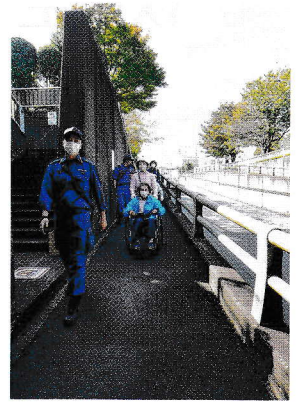
自治会主催の秋季防災訓練が快晴の10月28日(土)、自治会館前で行われました。自治会では今年度から防災訓練を年1回から2回へ増やしました。それに伴い、防災訓練の名称が従来のスタンドパイプ放水訓練・車椅子避難訓練から春季防災訓練・秋季防災訓練へ変更。

参加者は消防関係者7人、自治会役員15人。通学圏であるくぬぎ台小学校は運動会。その影響もあって一般参加者は担当役員の戸別訪問による呼びかけにも拘らず14名でした。防災訓練の内容は春季防災訓練と同じ①スタンドパイプ放水訓練②車椅子搬送訓練でした。

放水訓練では、まずスタンドパイプ設置の説明がありました。



標的めがけ放水開始!



南大野立体交差側道

スタンドパイプは直径50mmから変換媒体を用い地域住民が使える直径40mmへ変換するパイプのことです。それに1本20mのホースを繋ぎ放水ホースは4本あるので80mまで延長できます。スタンドパイプとホースは防災倉庫に格納(6面参照)。

説明の後、近くの路上の「消火栓」マンホールを開け、スタンドパイプを設置。自治会館横のスロープで一般参加者全員がひとりずつ標的のコーンをめがけ放水訓練しました。(上段写真) 参加者の中には放水時の水圧に驚く人もいました。

・車椅子訓練

車椅子訓練でも、まず車椅子操作(ブレーキ、傾斜時足踏みペダルなど)の簡単な説明を受けました。その後防災倉庫などにある10台の車椅子を用い2人1組で訓練しました。

コースは自治会館↓オパール東林間レジデンス(乗車者交代)↓南大野立体交差側道(Uターン)↓松蔭公園でした。この側道を下るとき操作者は乗車者へ「傾斜です」と伝え、注意を促す必要があります。

松蔭公園入口には段差がありまして、これを無視し直進すると乗車者

に衝撃を与えます。それを避けるため操作者は車椅子を後ろ向きに変えバックし段差をゆっくり乗り越えました。(写真)

・講評

消防士からの講評の第1にスタンドパイプによる放水は通常災害の時に必要ありません。東林分署、上鶴間分署、南分署、本署が近くにあるからです。大地震時の道路寸断などで消防車が身動きできないときが必要です。第2に防災備蓄品の準備は防災に関心を持って初めて進みます。これを機会に食料・水の確保をと。

第1の「放水」の必要性の有無について消防署の使命は理解できても、そう言い切れるのか。そうだとすると大地震の時は断水で放水できません。スタンドパイプ導入やこの訓練の意味が問われます。

一般参加者は松蔭公園でお茶と防災グッズ(簡易トイレ)などをいただき現地解散しました。



段差が怖い

東林間
消防団

団員の募集



頑張っています
地域消防団

東林間消防団は団員を募集しています。約70年の歴史と伝統のある消防団がピンチ。定員12名ですが現在は10名。欠員で団員の負担が重くなっています。皆さん、一緒に自分達の街を守っていきませんか。

東林間消防団の主な活動は①火災発生時の消火活動②自治会などの防災訓練の補助③月に2回の点検整備及び取扱い訓練などです。

年に1度の旅行や整備終了後の懇親会など楽しい企画を用意。また消防団には①階級や役割に応じた年額・月額報酬②災害出勤や訓練などの活動に応じた出勤報酬③退職時に在籍年数などに応じた退職金が支給されます。

入団を希望される方は相模原市消防総務課042-751-9116までお問い合わせください。

東林間消防団部長 福嶋 栄斉

東林地区

防災訓練



東林地区防災訓練が肌寒く曇天の11月12日(日)、地区内小中学校避難所などで行われました。この訓練は震度6強を想定し、住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るため実施されます。訓練は①発災後身を守る自助訓練②近所の安否確認訓練③自宅から一時避難集合場所・避難所への避難訓練④各避難所の独自訓練が展開されました。

上鶴間中学校避難所

主な防災訓練は①安全点検訓練②通信訓練③貯水入れ替え訓練④マンホールトイレ訓練⑤車椅子訓練⑥炊出訓練でした。マンホールトイレ訓練では市から配給されたマンホール直結トイレを組み立て・設置しまし



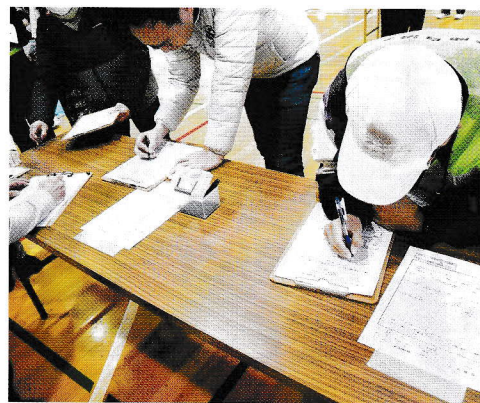
積極的に訓練に参加しました

た。既存のトイレ、簡易トイレそしてマンホールトイレを組み合わせて円滑なトイレ利用を具体化しました。貯水入れ替え訓練では全員参加で12個のポリタンクの水を取り替えました。水は花壇に散水。(上段写真) 受付訓練では検温のみ行う予定でしたが、時間制約上中止しました。受付訓練の課題は避難者の受入方法です。避難所は避難者に一時避難集合場所ごとに整列してもらい、前から順に本当に困っている人(住宅の被災状況や要援護者など)を確認し受入れます。本当に困っている人の具体化(特定化)が今後の検討課題です。

なお避難所が満杯で受入れできない人には避難所で在宅避難登録後、飲食料を取りにきてもらいます。最後に東林分署の消防士から今回の防災訓練の目的や地域防災力の大切さに関するお話がありました。

東林小学校避難所

東林小学校避難所は、いつ災害が起きても被災者を速やかに受入れできるように受付訓練を行いました。具体的には避難者カードの記入訓練です。7自治会150人から3〜4人の方に名前、住所などの必要事項を記入していただきました。(下段右写真) 展示コーナーでは新しく市から提供された避難所内の居住区画用テントや体調不良者用のエアーマットに参加者に見ていただきました。



発災時 落ち着いて書けますよう

くぬぎ台小学校避難所

参加した皆さんは真剣に防災訓練に取り組みました。主な内容は①避難経路の確認訓練②トランシーバーによる通信訓練③仮設トイレの組立訓練④炊出訓練でした。(左写真) 経験しておけば災害時に自信を持って行動できそうです。



炊出訓練 お疲れさまでした

旅行カバンに
飲食料などを確保

その21

わが家の
防災対策

東林間4丁目にお住まいのUさんは会社退職後ボランティア活動을 続け、現在ご夫婦2人暮らし。Uさん宅の主な防災対策は飲食料の備蓄でした。(写真)

Uさんは非常持出袋で防災対策に必要な備蓄品が収まらないと考えました。使わなくなったキャスター付き旅行カバンに着目。そこに食料などを収納することにしました。

その中には五目御飯などのアルファ化米の調理品、魚の缶詰、クラッカー、ペットボトル飲料水が。その他に調理に必要なガスコンロ、ガスボンベや簡易トイレも収まっています。

イザという時のため、まとめておくことは大切です。

第46回 東林ふるさとまつり

東林ふるさとまつり（東林ふるさとまつり実行委員会主催）が連日の真夏日から一転して涼しくなった秋晴れの9月24日（日）、東林小学校で開催。この祭りは「コロナ」の影響で4年ぶりの復活でした。

午前9時30分開場。同45分かつよりん鼓笛隊、鶴の台フレンド鼓笛隊によるオープニング演奏。10時から開会式が挙行されました。

その後、地元連の阿波踊りなどの屋外パフォーマンス、抽選会が予定通り実施。（写真）

なお沿道パレード、例年賑わっていた福祉バザー、公民館内パフォーマンスは行われませんでした。



阿波踊り 地元連のパレード



東林間自治会の模擬店 長蛇の列

今年は15の模擬店が参加。東林間自治会は焼きそばの他ラムネ、ビールを販売しました。自治会では午前8時から自治会館で焼きそばに使うキャベツのカットなどを下ごしらえ。その結果、模擬店での焼きそば調理を効率的に行えました。他の飲食料提供の模擬店では早々と売り切れの店が続出。残った模擬店に長蛇の列ができました。

印象深い点を紹介すれば、子ども工作・遊びコーナーが賑わい、けん玉、こま回し、吹き矢などの伝統的な遊びが展開。3百人限定でしたがおもちゃをもらえるスタンプラリーが功を奏したものとみられます。

さらに消防車乗車体験や前述の鼓笛隊、阿波踊りの他にキッズダンスなどで祭りを盛り上げていました。

東林間神社 御祭禮

東林間神社の御祭禮が曇天の9月9日（土）、東林間神社で執り行われました。子ども交歓会では東林間お囃子連のおはやし、東林間剣道部の剣道披露、とよりん鼓笛隊の勇敢な曲の披露がありました。

その後、午後2時半頃からの沿道パレードでは、神主さん、とよりん鼓笛隊を先頭に東少連傘下野球チームによる神輿担ぎ、お囃子連の山車が続ぎ、御祭禮を盛り上げました。

続く奉納演芸ではダンス、おはやし、阿波踊り、カラオケなどで夜遅くまで賑いました。



ワッショイ、ワッショイ 子ども神輿パレード



子ども達に人気の秋祭り

第34回 秋祭り

東林間商店街振興組合主催、東林間自治会共催の秋祭りが11月3日（金）、東林間駅前公園で開催。この祭りは令和元年まで、けんちゃん祭と称されていました。コロナ禍の中止をはさみ令和4年から秋祭りへ名称変更。同時に調理者の高齢化などでけんちゃん汁の提供を廃止しました。

秋晴れのもと午前11時から開会式、とよりん鼓笛隊の演奏で幕開け。会場内ではジャガバター、焼き鳥、クラフトビール、綿あめなどの飲食品提供の出店。それに加え、くじ引き、ヨーヨー釣り、スパーボールすくい、輪投げの遊びコーナーが設置されました。加えてステージで石黒サンペイ曲芸師・マジシャンの芸の披露もありました。

参加した子ども達は楽しい秋祭りを堪能していました。

2回目の除草作業

自治会主催の2回目の除草作業が曇天ながら蒸し暑い9月16日(土)、東林間ふれあい広場で行われました。この除草は7月23日(日)実施の予定でしたが、猛暑予想で延期されていたものです。参加者は自治会本部役員14人、企業ボランティア4人の合計18人。

主な作業は広場周辺の植垣の刈り込み、除草、袋詰め、搬送でした。刈り込み作業では3台の電動バリカンが伸び放題になっていた植垣の枝を効率的に刈り込みました。関連して上鶴間こどもセンター前の庭木の剪定作業も行われました。



一連の作業 お疲れさまでした



初登場の枝粉砕機でフヨウの枝を粉砕

今回の除草作業で特筆されることは枝粉砕機の登場。(写真)これは斉藤環境部長のご自宅で使われているものです。生い茂っていたフヨウなどの枝を刈り払い、その後、粉砕機で粉砕しました。フヨウは多くの花をつけていました。その花つき枝を除き残りの部分を粉砕。その枝をビニール袋に入れることで枝の結束作業が不要になり、片づけ作業の省力化になりました。

作業は多湿な中で気温が上昇し、通常1回のところ2回の休憩をはさみました。参加者の作業服は汗でぐつしより。参加者個々人の体調を考慮した共同作業の結果、東林間ふれあい広場周囲の植垣はきれいに整えられました。

企業ボランティアを含め参加者の皆さん、蒸し暑い中、除草作業に取り組み、お疲れさまでした。

3回目の除草作業

今年度3回目の除草作業が秋晴れの10月22日(日)、東林間1丁目緑地で実施。この緑地の除草は5月21日(日)に次いで2回目になります。

参加者は本部役員15人。この緑地の東北部に性植物・花アジサイなどの草が繁茂していました。

刈り払い機で一帯を除草。周囲の庭木も電動バリカンで刈り上げ、集草作業も手際よく行われました。作業は2時間程で終了。(写真)一連の作業の結果、この緑地はスッキリしました。

これで今年度の除草作業が終わりました。参加された皆さんありがとうございました。



最高気温 20℃程度 除草作業日和でした

花の植え替え



冬春用草花に植え替えられました

自治会本部役員12人が秋晴れの11月5日(日)、ポケットパークで草花の植え替え作業を行いました。

その草花は金魚草、ノースポール、ビオラ、ハボタン、シロタエギク、チューリップ(球根)などでした。同時に花壇周囲のドウダンツツジの電動バリカンなどによる刈込みも。これらによりポケットパークはきれいに様変わりしました。

その他、林間第4公園でも同じ秋冬用草花が植え替えられました。加えて今回新たにポケットパーク近くの三角公園で数多くの庭木の刈込みが行われました。

自治会は景観の美化に取り組みんでいます。草花の盗難は厳禁です。



品定めする参加者

東林地区福祉バザーが4年ぶりに11月4日(土)、東林公民館で開催。過去において福祉バザーは東林ふるさとまつりの日に同時開催されていました。

福祉バザーの販売品は①シミや汚れない衣類②調理器具などの日用品③おもちゃなどの雑貨でした。バザーは整理券が必要なほどの人気で長蛇の列。整理券は3クルー(90人)分まで用意されました。

整理券保有者は10時から11時まで1クルー20分・30人収容というルールで購入。ただし、購入品目数の制約はなく、衣類コーナーでの時間制限も廃止されました。

参加者は買いたいものを予め決

東林地区 福祉バザー



目を輝かせる子ども達

ている人もいますが、多くは品定めし、生活に役立ちそうなものを購入しているようでした。(上段写真)

さらに今年から子供用品おゆずり会を導入。衣類、絵本、おもちゃ、ぬいぐるみなど新品同様のものが陳列されていました。子ども達は目を輝かせ見入っていました。(写真)

子どもは成長につれ身体に合わなくなったり、興味がなくなったりします。不用品を地域で譲り合う取り組みは経済、環境など多面的にみて有意義ですね。

両者の収益金は社会福祉事業に活用されます。

同時に東林地区福祉まつりも同公民館で行われました。そこでは健康づくりなど5つのコーナーがありました。健康づくりコーナーでは握力、片足立ちなど5つの体力測定が行われ、その結果をグラフ表示。参加者は日頃の健康管理への努力が問われました。

防災倉庫の設置場所



火事、地震などの災害発生時に役立つ防災倉庫の配置図です。防災倉庫の中にスコップ、万力、大バール、担架、リヤカー、消火器、スタンドパイプ、ホース、発電機、毛布などが格納されています。

東林スポレク大会

令和5年東林スポレク大会（スポーツ・レクレーション大会）が3連休の中・曇天の10月8日（日）、東林小学校で行われました。（写真）このスポレク大会は昨年に続き2回目です。それまでは東林体育祭と称し、東林地区内における自治会間の白熱した対抗戦に特徴がありました。一方、スポレク大会は3人一組のチームを作り、チーム間で得点を競うところに特徴があります。チームは気の合った人々が自由に結成できます。スポレク大会の方が集団からの優勝に向けたプレッ



開会式 天気は何とか持ちました

シャワーは少なく、楽しめます。団体競技は輪投げ、パターゴルフ、ターゲットボッチャ（目標に向けてボールを投げる）、ストラックアウト（数字版を目掛けボールを当てる）、スプーン一杯の幸せ（おたまに4個のゴルフボールを入れ、走る）の5種目。個人競技はパン釣り競走、フラミンゴチャレンジ（片足立ち）、宝探しゲーム（未就学児の親子参加）の3種目でした。これらの種目の中で観戦して楽しかったものの第1はスプーン一杯の幸せでした。スプーンに4個のゴルフボール入れて走るの、ボールがこぼれやすい。競技者は止まって、それをおたまに再び入れて走ります。競技者は大変ですがみていて楽しいものでした。

第2はパン釣り競走でした。これは以前のパン食い競走から変化させたものでした。パン入りビニール



パン釣り競走 なかなか釣れません

袋を吊り上げ、ゴール目掛けて走る競技。競技者はパン入り袋をなかなか吊り上げられず苦勞。観戦者は楽しいものでした。

一方、競技して盛り上がった種目の第1はパターゴルフでした。ホールインワンができたときの盛り上がりは大きなものでした。第2はストラックアウトでボールが当たり数字版が外れるたびに歓声が。第3はターゲットボッチャでした。ボールが目標地点に近づく歓声が上がっていました。

東林間自治会から①酒井・岩本・鈴木②林・浅田・杉山③柚・福田・小湊④斉藤・宇都木・木全の4チームが参加しました。輪投げ部門で酒井・岩本・鈴木チームが1位になりました。（写真）

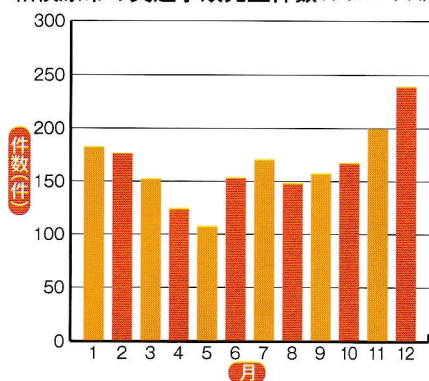
個人ではフラミンゴチャレンジの60歳以上部門で木全、日暮を含め3人が残りました。



輪投げ部門で活躍した岩本さん

事故・災害に注意を

相模原市の交通事故発生件数(令和2年次)



出所：『相模原市 令和4年版統計書』

年末の気忙しい時期に事故・災害が多発していますので注意しましょう。『相模原市 令和4年版統計書』から12月に着目してデータ整理してみました。

- ・交通事故発生件数（令和2年次）は12月が最も多い（図）。3年次のデータもやや不規則な変化を見せながらも12月が最も多い。特に自動車、自転車は共に一時停止を。自動車ではスピードの出過ぎに注意しましょう。

- ・救急車で搬送された人数は体調を崩しやすい夏季と冬季に多い。脱衣所と風呂との温度差に注意を。

- ・火災発生件数は12月に多い年次と少ない年次があります。ただ、12月は空気が乾燥するので火事が発生しやすい環境下にあります。強風にあおられれば大規模火災に繋がります。「マッチ1本火事のもと」

お知らせ



〈カット〉野浦正幸

第21回 こんにちは 区長です

南13区 区長 齋藤 喬

この区は東林間6丁目9番地周辺に位置し4班47世帯で構成。同期に転入された世帯も多く、折に触れ挨拶を交わしています。子ども達が仲良く遊び、地域住民同士の交流もとても円滑な区です。ごみ出しのルールが守られていて、ごみ置き場はきれいな状態です。

私自身14年ほど前の引越越しを機に自治会に加入しました。近隣の皆様にお世話になりながら安心して日々の生活と子育てできました。

この度、初めて区長になり、防災訓練など十分把握できていない活動の多さに気づかされました。

クリーンデーなどの活動にも積極的に参加し、住みよい街づくりに貢献していきます。

また子ども達の多い地域なので防災や防犯の意識を高め、地域一丸となって安心して暮らせるエリアにしていけたらと思います。

第3回 区長会

区長会が晴天の10月14日(土)、自治会館で開催されました。参加者は50人(参加率58%)。

主な連絡事項の第1は二つの防災訓練。①自治会主催の秋季防災訓練は10月28日(土)、自治会館で行われます。内容はスタンドパイプ放水訓練と車椅子搬送訓練。②東林地区防災訓練は11月12日(日)、地区内5避難所(小中学校)などで行われます。それに伴い自治会による一時避難集合場所から避難所までの避難誘導訓練と通信訓練が行われます。

第2は二つの体育関係行事。①歩け歩けハイキングが11月1日(水)、新磯ざる菊などへ。②第30回少年対熟年野球大会が11月18日(土)、深堀中央公園で開催されます。

最後に自治会本部役員募集に関する呼びかけがありました。



防災訓練の説明を受ける区長さん

行事予告コーナー

賀詞交歓会

日時 1月20日(土)10時

場所 東林間自治会館

区長さんのご出席をお願いいたします。



年末・年始のお知らせ

◆ 年末パトロール

区長さん、班長さんは、12月27日(水)午後7時までに東林間自治会館にお集まりください。その後、東西南北に分かれてパトロールを行います。

◆ 年末・年始の事務所の休業

12月28日(木) 午後から

1月5日(金)

◆ 年末・年始の一般ゴミ収集日

月・木曜日の収集区域

一般ゴミ 年末12月28日(木)まで
年始1月4日(木)から

水・土曜日の収集区域

一般ゴミ 年末12月30日(土)まで
年始1月6日(土)から

・プラ・資源ごみは回覧で確認してください。



約3か月間の暑い日から10月に入りさわやかな秋空へ。私たちは四季を感じてきました。地球温暖化でどうなるのでしょうか。

秋に集中しがちな地域行事。復活しましたがチグハグ感はあるかもしれません。3年のブランクは大きいかな。団塊の世代が後期高齢者へ。穏やかに過ごしたい人が増えるのかな。師走も半ばになりました。皆さん、どうぞ良い年をお迎えください。

広報部長 日暮 賢司